

日米同盟は深化しているか —日米安保共同宣言以降の変化から—

金子将史 かねこまさふみ

政策シンクタンク PHP 総研 国際戦略研究センター長
主席研究員

Talking Points

1. 民主党政権が掲げる「日米同盟の深化」は、安保、経済、文化・人的交流を三本柱としているが、同盟の深化はなによりも安保分野で行われなければならない。本年6月の2+2の共同宣言文書が、安保分野での同盟深化の方向性を示している。
2. 96年の日米安保共同宣言以降の日米共同の戦略文書からは、同盟の地理的焦点、在日米軍の位置づけ、防衛・安保協力の変化が確認できる。
3. 本年6月の2+2共同宣言文書は、台頭する中国を念頭においた「先進国／新興国複合体における同盟」への一步を画したが、中国との難しい関係を考えれば、実務レベルにとどまらない政治レベルでの同盟深化を図ることが必要である。

【目次】

1. はじめに—あくまでも安保が同盟深化の眼目…2
2. 情勢認識と共通戦略目標…2
3. 在日米軍の位置づけ…5
4. 安保・防衛協力の方向性…8
5. 「先進国／新興国複合体」における日米同盟…11

1. はじめに —あくまでも安保が同盟深化の眼目

9月21日、野田新首相は、ニューヨークの国連本部でオバマ大統領と初の首脳会談を行い、懸案となっている普天間基地移設問題について日米合意を踏襲する意向を伝えるとともに、安保、経済、文化・人的交流の三本柱で日米同盟の深化をはかることを確認した。

これらの三本柱で同盟を深化させる方針は、2010年11月のオバマ大統領訪日時に、菅首相（当時）とのあいだで合意されていたものである。

日米関係を重層的に発展させる必要があることは間違いない。日米間の留学生が減少傾向にあるなど、日米間の人的交流の先細りは懸念すべき現象である。¹また、中国が東アジア諸国との経済関係を深める一方で、米国経済と東アジア経済がデカップリングしていくようなことがあれば、米国の地域関与は後退しかねない。それを防ぐには、日米の経済連携を高次元化することが必要である。今回の首脳会談でオバマ大統領が「TPPは単なる経済問題ではなく戦略的問題だ」と述べたとされるが（読売新聞2011年9月23日）、それはそうした認識を示すものであろう。

経済や文化・人的交流での協力強化はそれ自体きわめて重要であるものの、安全保障協力を代替するものではない。²同盟の深化は安全保障面でまず目指される必要があるが、政権交代以降の対米関係の混迷はまさにこの

分野で生じており、そのことが民主党政権が連呼する同盟深化を空虚なものと感じさせている。

ただし、政権交代後、安全保障分野での協力深化の方向性が示されていないといえは公平を欠くであろう。6月21日に日米の外交・防衛担当閣僚が4年ぶりがつ日本の民主党政権発足後はじめてとなる日米安保協議委員会を開催し、その成果は、「より深化し、拡大する日米同盟に向けて」「在日米軍の再編の進展」「東日本大震災への対応における協力」「在日米軍駐留経費負担」の4文書にまとめられている。

このうち「より深化し、拡大する日米同盟に向けて」において、2005年及び2007年の共通戦略目標を再確認し、更新することが明言されたことはきわめて重要である。民主党政権が、自民党政権下で合意された日米の共通戦略目標を受け継いでいるのかどうかははっきりしなかったが、そうした宙吊り状況には終止符が打たれたと言える。

以下本稿では、同盟深化のベクトルをより長い視点で評価するべく、今年6月の2+2共同文書と過去の同様の文書と比較検討していく。比較対象として取り上げるのは1996年に橋本首相とクリントン大統領が発表した「日米安保共同宣言」、2005年2月の2+2時の共同発表、2007年5月の共同発表である。このうち1996年の日米安保共同宣言は国家の最高権力者の共同発表、その他は担当閣僚の共同発表ということで完全に同列には論じられないが、いずれもその後の日米安保・防衛協力の方向性についてトップレベルで内外に表明した重要文書である。スナップショットでみれば、同盟が深化しているのかどうかは分かりにくいだが、これらの文書と比較することでこの15年の変化を確認することができるであろう。

2. 情勢認識と共通戦略目標

本稿で取り上げる文書（今回の2+2は複数の文書）

1. この点、ケント・E・カルダー『日米同盟の静かなる危機』（ウェッジ、2008年）第五章。
2. 同盟の重層的な深化については、松下政経塾政経研究所・日米次世代会議プロジェクト「日米同盟試練の時—『広範でバランスのとれた同盟』への進化が急務—」（<http://www.mskj.or.jp/ronbun/sympoteigen3-1.pdf>）参照。同提言では、安全保障協力についての強化の方向性を中心にすえている。

表1 「日米安保共同宣言（1996）」 「2+2共同発表（2005）」 「2+2共同発表（2007）」 「2+2共同発表他（2011）」 共通戦略目標対照表

	日米安保共同宣言 (1996年4月)	2+2共同発表 (2005年2月)	2+2共同発表 (2007年5月)	2+2共同発表他 (2011年6月)
地域における共通戦略目標（「地域における協力」）	<ul style="list-style-type: none"> アジア太平洋地域の平和と安定のため共同及び個別に努力。日米安保関係に支えられた米国の関与が基盤。 中国の肯定的、建設的役割の重要性。 ロシア改革の懲と日露関係正常化。 朝鮮半島の安定の重要性。 ARF等の多数国間の地域的安全保障対話/協力の発展について共同。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本の安全確保とアジア太平洋地域における平和と安定強化。日米に影響を与える事態への対処能力維持。 朝鮮半島の平和的統一支持。 核計画、ミサイル、不法活動、拉致等北朝鮮の諸懸案の平和的解決を追求。 中国の責任ある建設的役割歓迎と中国との協力関係発展。 台湾海峡関係の平和的解決。 中国の軍事的透明性。 ロシアの地域への建設的関与。 領土問題の解決を通じて日露関係正常化。 平和、安定、活力ある東南アジアの支援。 開放性、包含性、透明性を重視した地域協力発展。 不安定化を招く武器移転に反対。 海上交通の安全。 	<ul style="list-style-type: none"> 六者会合を通じた朝鮮半島非核化、その他の分野での進展を展望した2005年9月の共同宣言の完全実施。 安保理決議1718の迅速かつ完全な実施。 責任ある国際的ステークホルダーとしての行動、軍事分野での透明性、表明した政策と行動の一貫性維持を中国に促す。 APECの役割を認識し、卓越した地域経済フォーラムとして強化するための協力を増進。 ASEANの努力を支援。二国間及びARFを通じて非伝統的及び国境を越える安全保障問題についての地域の能力と協力を構築。 米日豪三ヶ国協力を強化。 インドとのパートナーシップ強化。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本の安全確保とアジア太平洋地域における平和と安定強化。 日米両国に影響を与える多様な事態に対処する能力向上。 北朝鮮による挑発の抑止。ウラン濃縮計画を含む完全かつ検証可能な非核化。拡散、弾道ミサイル、不法活動、拉致等人道懸念の解決。平和的統一支持。 豪州及び韓国それぞれとの間で三カ国間の安保、防衛協力強化。 日米中の信頼関係を構築しつつ、地域における中国の責任ある建設的役割、グローバル課題における中国の協力ならびに中国の国際的行動規範遵守を促す。軍事的開放性、透明性を高め、信頼醸成措置を強化。 兩岸関係の進捗を歓迎し、台湾海峡の平和的解決を促す。 ロシアの地域への建設的関与。領土問題解決を通じた日露関係の完全正常化。 地域の安全保障環境を不安定にしようとする軍事能力を追求・獲得しないよう促す。 日米ASEANの安全保障協力を強化、ASEANの努力を支援。 アジア太平洋のパートナーとしてインドを歓迎。日米印対話促進。 ARF、ADMM+、APEC、EASを含む開放的かつ多層的な地域のネットワークとルール作りのメカニズム。
世界における共通戦略目標（「地球規模での協力」）	<ul style="list-style-type: none"> 日米安保が、日米同盟の中核であり、地球規模の日米協力の基盤である相互信頼関係の土台と認識。 PKO、人道救援等を通じ国連その他の国際機関支援での協力強化。 軍備管理及び軍縮での政策調整と協力。 国連/APEC、北朝鮮核開発問題、中東和平、旧ユーゴ等で協力。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権、民主主義、法の支配といった基本的価値推進。 国際平和協力活動や開発支援でのパートナーシップ強化。 WMN/Mの削減と不拡散推進。 テロの防止と根絶。 日本の常任理事国入りによる国連安保理の実効性向上。 エネルギー供給の安定化。 	<ul style="list-style-type: none"> アフガンの経済復興及び政治的安定を確保。 統一された民主的なイラクの建設に貢献。 イランにIAEAの要求を完全遵守させる安保理決議1737及び1747の迅速かつ完全な実施。 日本とNATOの協力を達成。 	<ul style="list-style-type: none"> 脆弱な国家を支援し、人間の安全保障を促進するため、人道支援、ガバナンス及び能力構築、平和維持、開発援助分野での日米協力を強化 テロの防止と根絶。 抑止力を維持しつつ、核兵器のない世界を追求。WMN/Mの不拡散と削減推進。 海賊の防止と根絶、航行の自由の原則を守ること海洋安全保障を維持。 宇宙及びサイバー空間の保護等に関する協力を維持。重要インフラの抗堪性を促進。 災害予防及び災害救援における国際協力強化。 民生用原子力の安全を促進し、原子力事故対処能力を向上。 エネルギー及びレアアース等の供給の多様化について対話促進。 日本を常任理事国として含む国連安保理理事会の拡大と、国連改革。 民主的改革を支持し、促すことで、中東及び北アフリカにおける安定と繁栄を促進。 イランの国際的義務遵守とP5+1との交渉復帰。 アフガン治安部隊への継続的支援と民生面での努力強化。 文民統治及び経済改革についてパキスタンの努力を支持。

※太字は2011年6月の「2+2」で新たに加えられた内容。

は多くの点で共通性があり、構成もよく似ている。例えば、日米の同盟関係が両国を超えて安定と繁栄の基礎となること、日米アジア太平洋地域及び地球規模の安全保障課題で協力すること、アジア太平洋地域に不安定性や不確実性が存在すること、日米の安保・防衛協力を強化すべきこと、在日米軍駐留に関して国民の理解と支持を得る努力をすること、日本が今後も接受国支援（Host Nation Support）を行うこと、といった点は共通している。

継続性が色濃い反面、これらの文書を通読すると、重要な変化を読み取ることも出来る。注目すべきは、安全保障上の地理的な焦点における変化である。96年の共同宣言の情勢認識は「世界的な規模の武力紛争が生起する可能性は遠のいている」と述べた他は、アジア太平洋地域について専ら示されていたが、2005年2月の2+2共同発表は、まず国際テロや大量破壊兵器及び運搬手段の拡散といった新しい脅威がグローバルに発生していることを挙げ、次いでアジア太平洋地域においてもそうした脅威が発生していること、伝統的な課題が地域に不透明性や不確実性を生んでいることに論及した。そして、今年6月の2+2共同発表では、「地域における軍事能力及び活動の拡大」「宇宙、公海及びサイバー空間に対するその他の変化する脅威」と直接名指しを避けつつも中国を意識した言及が目立つ。

「共通の戦略目標」についての記述には、地理的焦点の変化がより明確に表れている（前頁表1）。2005年2月の2+2共同発表は、「地域」における日米共通の戦略目標と並んで「世界」における戦略目標を明確にした点で画期的だった。正確を期すと、こうした発想は96年の共同宣言でもすでに存在しており、共通の戦略目標という言葉こそ用いていなかったが、「地域における協力」と「地球規模での協力」という項目が並び立っていた。「総理大臣と大統領は、日米安保条約が日米同盟関係の中核であり、地球的規模の問題についての日米協力

の基盤たる相互信頼関係の土台となっていることを認識した」との文言も盛り込まれていた。

とはいえ、96年当時はもちろん9.11テロ事件までは日米の地球規模での協力にはほとんど実態がなかった。これに対して、2005年段階の日米同盟は、アフガン、イラク、インド洋、PSIと具体的な協力の実績を積み重ねており、文言のリアリティには格段の差があった。ラムズフェルド国防長官が2005年2月の2+2において、開口一番「日本のグローバルな役割が進んでいることを評価する」と述べたと報道されているように、米側も同盟の射程をグローバルに拡大していくことを期待していたとみられる（朝日新聞2005年2月21日）。かくして日米安保条約に基づく日本と極東の平和と安定のための日米協力と日米同盟に基づくグローバルな日米協力が意識的に区分され、主に後者について「世界の中の日米同盟」というコンセプトが用いられるようになる。2007年5月の2+2では、2005年の共通戦略目標へのコミットメントを再確認するとともに、北朝鮮問題のアップデート、日米豪の三国間協力の強化やインドとのパートナーシップ、アフガン、イラク、イランへの言及などを新たに加えている。

今年の2+2の共同発表では、地域における共通戦略目標と世界におけるそれを区分していないが、脆弱国家支援、中東、イラン、アフガン、パキスタンなど後者に該当する項目を列挙している。共通戦略目標の項目数は、2005年2月と今回で、18から24と増加しているが、増加分は主に地域を超える共通戦略目標の項目数による。では、今回の共通の戦略目標が、「世界の中の日米同盟」路線を強化したものかと言えば、そうとは言えない。

たとえば、エネルギーやレアアース等の供給多様化という共通目標は、中国を名指しておらず地理的限定も無いが、昨年秋の尖閣沖漁船衝突事件でみられたような中国自身のレアアース輸出制限を念頭においていると同時

に、中国をはじめとする新興国の旺盛なエネルギー・資源需要が、日米他の供給体制を脅かすことへの懸念の表現とみられる。海洋交通の安全や海洋安全保障への言及も、中国の南シナ海や東シナ海における海洋活動の活発化を意識したものであり、将来的なインド洋進出も想定されているかもしれない。³ 宇宙空間やサイバー空間の保護への言及も、衛星破壊実験や各種のサイバー攻撃など中国が米国の優越性に挑戦する行動をとっていることを反映している。

近年、米国の安全保障政策コミュニティでは、海洋、宇宙、サイバー空間をグローバル・コモンズと称し、その安定を自由で開放的な国際システムの前条件として強調するようになってきている。⁴ それを脅かす存在として暗示されているのは中国である。具体的には、中国が米国のパワー・プロジェクションを鈍らせ、拒否する「アクセス拒否 (anti-access)」や「領域拒否 (area denial)」の能力 (A2AD 能力) を保有することが懸念されている。敵のアクセス拒否能力が高まる趨勢にあるとの指摘は 90 年代からあり、その意味で新しい議論とは言えないが、中国の A2AD 能力向上が現実のものとなるに及んで、対応の緊要性は格段に高まっている。⁵ 深読みすれば、共通戦略目標において地域と世界の区別がなくなったことは、さまざまな次元で中国の台頭がもたらす安全保障上の懸念が浮上していることを反映しているのかもしれない。

他方で、グローバル・コモンズを脅かすものとして中国のさまざまな活動が批判されることはあるが、2+2 の共同文書でも、日米各々の安全保障文書でも、中国の存在自体を敵と断定することは慎重に避けられている。これは政治的には必ずしも友好的ではないが決定的に対立的でもなく、経済的には深く相互依存するという「先

進国／新興国複合体」における主要国間関係の現状を反映したものといえるだろう (本稿 5 節で後述)。⁶

さまざまな次元での中国の台頭が日米同盟の焦点となった結果、グローバル有事での協力、すなわち「世界の中の日米同盟」という側面は実態としては後退している印象がある。上述のように、共通の戦略目標にはアフガンやパキスタンでの協力が挙げられているが、政権交代後、日本の民主党政権は、オバマ政権が重視するアフガン問題への日本の関与策として米側が継続を期待していた海自のインド洋給油を停止させており、その後貢献への圧力が持続しているようにはみえない。現時点では東日本大震災による「震災モラトリアム (読売新聞 2011 年 6 月 22 日)」はあるとしても、米国の NATO 諸国に対する貢献圧力とは格段の違いがある。⁷ このことは、日本に対しては近隣の中国に焦点をあてるよう期待していると解釈できる。

近年、米国の安全保障政策コミュニティの一部からは、日米同盟の焦点をグローバルに拡大しようとするのは非現実的であり、むしろ同盟の役割を日本防衛に限定し、日本に自国防衛負担増を求めると同時に、米国も拡大抑止等日本防衛コミットメントを確実に保証すべし、という提言が出ていた。⁸ これに対して日本の同盟重視派からは、同盟関係の弱体化につながる懸念も出ていたが、米国のグローバル戦略の中で中国の比重が高まっている以上、同盟協力や日本の防衛政策の焦点を日本防衛や周辺地域の事態対応に定め直すことはむしろ合理的であろう。

3. 在日米軍の位置づけ

次に、以上のような情勢認識や共通戦略目標の変化が、具体的な同盟のあり方にどのように反映されているかを

3. Robert D. Kaplan, "Center Stage for the Twenty-First Century: Power Plays in the Indian Ocean," *Foreign Affairs*, March/April 2009.

4. Michele Flournoy and Shawn Brimley, "The Contested Commons," *Proceedings*, July 2009, Vol. 135.

5. A2AD 概念や A2AD への対抗策としてのエアシー・バトル概念の変遷については、八木直人「エアシー・バトルの背景」『海幹校戦略研究』第 1 巻第 1 号、4 - 22 頁、2011 年 5 月。

6. 山本吉宣・納家政嗣・井上寿一・神谷万丈・金子将史『「先進的安定化勢力・日本」のグランド・ストラテジー：「先進国／新興国複合体」における日本の生き方』(PHP 総研、2011 年 6 月)。

7. 例えば、同時期の NATO における演説で、ゲーツ国防長官 (当時) は、NATO が同盟コミットメントのために負担を担う国々とメンバーシップの利益を享受する国々から成る「二層化した同盟」となりつつあると厳しい表現で断じている。

<http://www.defense.gov/speeches/speech.aspx?speechid=1581>

8. Michael Finnegan, "Managing Unmet Expectations in the U.S.-Japan Alliance," *NBR Special Report*, November 2009. 邦訳は谷口智彦編訳『同盟が消える日』(ウェッジ、2010 年) に収録されている。

見てみよう。大まかにいって日米同盟は、①日本による基地提供と米国による米軍の前方展開②自衛隊と米軍を中心とした両国の安全保障・防衛協力③日本による米軍駐留費用負担、というかなり性格の異なる関係性から構成されているが、③については質的な変化は見られず、本稿では本節で①、次節で②について議論していく。

米軍のプレゼンスについて、96年の日米安保共同宣言は、アジア太平洋地域の前方展開米軍をこれ以上減らさない、米軍は同地域からは撤退しないというメッセージを打ち出すことを重視しており、10万人の前方展開を維持することを明記した。他方で、米軍基地が集中する沖縄に配慮し、米軍基地の整理・統合・縮小のための方策を実施することを明記している。そして共同宣言に先立つ橋本首相とモンデール米大使の会談で、普天間飛行場の全面返還が合意された。⁹

当時の関係者によれば、共同宣言に「日本における米軍の兵力構成を含む軍事態勢について引き続き緊密に協議する」ことが公式文書で明記されたことは画期的だったという。軍事態勢は、米国のグローバル戦略と無縁に論じ得ず、それについて協議するということは、日米がグローバルな戦略課題について協議することにもつながりうるからである。しかし、その後日米協議の焦点は周辺事態に移り、グローバル戦略をめぐる協議が進むにはいたらなかった。

しかし、ブッシュ政権の発足後流れは大きく変わった。ラムズフェルド国防長官を中心に、米軍変革(transformation)と世界的な米軍配置の見直し(GPR: Global Posture Review)が強力に推進され、日米間の米軍再編協議も世界的な米軍配置の見直しの一環として行われることになった。技術革新の結果、より少ない兵力でより大きな能力を発揮することが可能となったため、前方展開米軍の兵力数に拘泥する必要はなくなったとされた。クリントン政権時こはあれほど象徴的な意味を持たされていた10万人体制の維持は全く顧みられな

くなくなってしまう。

日米の米軍再編協議は、当初は停滞気味だったが、その後の仕切りなおしを経て、第一段階で「共通の戦略目標」、第二段階で「任務・役割・能力」、第三段階で「兵力態勢の再編」について協議していくことになった。¹⁰ 第一段階については2005年2月の2+2共同発表、第二段階については2005年10月の2+2でまとめられた「日米同盟：未来のための変革と再編」、第三段階については2006年5月の2+2でまとめられた「再編の実施のための日米ロードマップ」に、それぞれ結実する。普天間基地返還もこうした米軍再編の中にあらためて位置づけられることになった。

その後自民政権下では普天間基地移設を目指してゆっくりと準備が進められていたが、最低でも県外移設と唱えた鳩山氏が首相に就任して以降、この問題は迷走につぐ迷走を続けた。最終的に2010年5月の2+2共同文書で、普天間飛行場の代替施設をキャンプ・シュワブ辺野古崎沖に設置する方向を確認したことは周知の通りである。今年6月の2+2でも2006年5月に合意されたロードマップの着実な実施を再確認している。今回の日米首脳会談でも、野田首相が、日米合意に従って協力して進め、沖縄の理解を得るために全力を尽くす旨述べている。

ただし、ロードマップ策定時と比較して、普天間基地問題がおかれた文脈が大きく変化していることにも留意が必要である。まず政治的文脈の変化としては、沖縄の県民感情が民主党政権の無責任な言動に翻弄された結果硬化していることに加え、米国の財政事情の悪化に伴い米国国防費全般に議会から強い削減圧力がかかっている。両者を反映する形で、今年5月には、レビン、マケイン、ウェブの有力上院議員が、普天間基地海兵隊施設の嘉手納統合を検討することなどを含む提言を発表している。同議員らは、米国政府が要求した在沖米海兵隊のグアム移転費用を2012年度は全額不要とする国防権

9. このあたりの事情は、船橋洋一『同盟漂流』(岩波書店、1997年)に詳しい。

10. 春原剛『同盟変貌』(日本経済新聞出版社、2007年)、守屋武昌『「普天間」交渉秘録』(新潮社、2010年)

限法案の成立をめざしており、同法案は、①海兵隊総司令官による部隊の配置構想②国防長官による海兵隊グアム移転の建設費や工程表を含む全体計画③普天間移設問題での目に見える進展、をグアム移転費の復活の条件としている。¹¹

政治的文脈の変化は大きいですが、それ以上に考慮すべきは戦略的文脈の変化である。ラムズフェルド国防長官時代に進められた GPR は、テロ等の非国家主体や北朝鮮などのならず者国家のみならず非対称的な脅威と中国等が米国と覇権を競うようになる可能性の双方を視野に入れるものだったが、前者の蓋然性を高く見積もっていた。現在も、米国は大規模テロに対する警戒を緩めているわけではなく、また、北朝鮮等の大量破壊兵器開発・保有も引き続き懸念対象である。しかし、上述したように総じて米国の警戒の比重が中国に移ってきていることは間違いなく、そのことは在外米軍のあり方にも微妙な影響を投げかけている。

オバマ政権下においても、ブッシュ政権時ほど政治的にショーアップされてはいないが、米国の防衛態勢の見直し (defense posture review、global force posture review という言葉が用いられる場合も) が進められてきた。QDR2010 は、地域ごとの態勢のあり方を概観しており、太平洋地域については、日韓への拡大抑止提供や日本との間の基地再編ロードマップの実施、グアムのハブ化に触れたほか、安全保障や定期的な多国間安全保障協力における同盟国・パートナー国の役割増大、地域における米軍や施設の抗堪性の改善、前方展開プレゼンスや統合訓練や共同訓練の更なる機会の追及に言及している。QDR2010 発表当日の外交問題評議会における質疑応答の中で、フローノイ国防次官は、在日米軍再編は再考の焦点ではないと強調していた。¹²

先般退任したゲーツ国防長官は、アジア太平洋地域での防衛態勢見直しの方向性について、在任中しばしば、「地理的に分散し、運用上抗堪性があり、政治的

に持続可能な態勢 (geographically distributed [or dispersed] , operationally resilient, and politically sustainable posture)」とのフレーズを用いていた。2011 年のシャングリラ会議の演説では、それは具体的には、北東アジアでのプレゼンスを維持し、東南アジアやインド洋でのプレゼンスを増強することを指すとされた。¹³ 東南アジアやインド洋をにらんだプレゼンス増強としては、具体的には、たとえば米豪間で、兵力態勢見直しについての二国間協議が開始されている。

東南アジアにおける米軍の拠点の希薄さは、ラムズフェルド国防長官時代の GPR でも問題視されていた点であり、中国の台頭を見据えていた人々もいはしたが、その当時は東南アジアを含む「不安定の弧」への対応に主眼があった。対して今日では、南シナ海における海洋活動の積極化など、中国の台頭に焦点が当てられており、将来的なインド洋への中国進出も視野に入っている。

こうした文脈変化と「地理的に分散し、運用上抗堪性があり、政治的に持続可能な態勢」というコンセプトを総合して勘案するならば、在日米軍について全く影響がないとするのはナイーブに過ぎよう。ランド研究所の報告書が述べるように、中国の A2AD 能力向上の結果、西太平洋の米軍基地がもはや聖域ではないとするならば、少なくとも運用上抗堪性がある、という条件は満たされないからである。¹⁴ 中国等の A2AD 能力向上への対抗措置としてエアシー・バトル概念を主唱している CSBA の報告書は、日本には基地の硬化、ミサイル防衛、水中戦闘／対潜能力向上等を期待している。¹⁵

極めて興味深いことに、今年 6 月の 2 + 2 で発表された文書の一つ「在日米軍の再編の進展」は、西太平洋において米軍が地理的に分散し、運用上抗堪性があり、政治的に持続可能な態勢を実現するためのより広範な戦略の一部として、沖縄海兵隊 8000 人とその家族 9000 人をグアムに移転すると述べている。全体の態勢見直しにかかわるので早期に決着せよとの圧力をかけたただけな

11. 琉球新報ウェブ版、2011 年 9 月 22 (<http://ryukyushimpo.jp/news/storyid-181930-storytopic-53.html>) 2011 年 9 月 26 日アクセス。

12. http://www.cfr.org/publication/21363/rebalancing_and_reforming_defense.html?breadcrumb=%2Fbios%2F15917%2Fmichle_flournoy

13. <http://www.iiss.org/conferences/the-shangri-la-dialogue/shangri-la-dialogue-2011/speeches/first-plenary-session/dr-robert-gates/>

14. Roger Cliff, et al., *Shaking the Heavens and Splitting the Earth*, RAND, 2011.

15. Jan Van Tol, *Air/Sea Battle: A Point of Departure Operational Concepts*, CSBA, 2010.

のかもしれないが、このフレーズがどのような意図で挿入されたのか気になるところである。

こうした状況変化を敷衍して考えると、米海軍大学のトシ・ヨシハラのような、在日米軍基地は中国のミサイル攻撃に対して脆弱であり、米海軍力の一部を豪州に移すことを検討すべき、とする議論も一定の説得力を帯びてくる。¹⁶ ヨシハラが、米海軍は今後「インド・太平洋」海軍となる、との見通しを示していることも興味深い。¹⁷

ただし、中国が在日米軍基地を攻撃する現実的なシナリオを具体的に考えてみればそれは台湾有事ということになるだろうが、当面中国にとって台湾を武力統一するコストとそのメリットはとても引き合わない。加えて、いくら中国のA2AD能力が向上しているとは言え、在日米軍基地を確実に叩き、更なる米軍のアクセスを確実に拒否しようと確信をもてる状況でもなく、その意味では中国のA2AD能力に対して在日米軍基地の脆弱性が高まるとしても、在日米軍プレゼンスによる抑止力がそれに比例して低下するともいえない。また、たとえば尖閣諸島をめぐる日中の武力衝突に米国が何らかの形で介入したとしても、在日米軍基地攻撃にまでエスカレートするとは考えにくい。まして中国以外に目を向ければ、北朝鮮対応や東南アジア等での低強度紛争への対応という観点では、在日米軍基地が著しく脆弱化しているわけではない。

無論、中国が台湾の武力統一に成功すれば、この地域における米国の影響力は決定的に低下し、中国の行動の自由は劇的に高まりうる。人民解放軍が独自の動きを強めていく中で、中国政府内でそうした局面の転換を狙う勢力が力を得る可能性は絶無ではない。そうした中で、中国のミサイル攻撃等に対する脆弱性の高まりを理由に、在日米軍が例えば豪州まで引くことは、誤ったシグナルを中国側、あるいは地域諸国に対して送るだけである。戦略環境変化を重視する立場の識者でも、基地の脆弱性を決定的なものとは限らず、例えば岡崎久彦

氏は、米軍再編の履行は普天間から辺野古への飛行場移設までとし、グアム移転は中止して、東アジア防衛に転用すべしと主張している。¹⁸

以上のように、普天間基地移設問題をめぐる状況は、中国の台頭と対外姿勢の積極化という戦略環境、沖縄の県民感情、米国の国防費の大幅削減、と大きく変化している。これをうけて米国側にも様々な動きがみられる。先日も、次期国防副長官に指名されたアシュトン・カーターが上院の公聴会で現行移設案の見直しを示唆しており、上述の嘉手納統合案も含めて検討すると発言した。グアムに移す海兵隊の要員を司令部中心から戦闘部隊中心に変更するという米国政府の方針も報道されている（読売新聞 2011年9月15日）。だが、どこに米国の真意があるかを推し量ろうとしてもおそらく無駄であろう。むしろ肝心なことは、日本政府が、今日の戦略環境下で日本やアジア太平洋地域におけるどのような米軍のプレゼンスが望ましいかを沖縄の負担軽減も含めて検討し、自らの結論を固めることである。その上で、日本政府と沖縄県がスタッフ間で入念な準備を重ね、最終的に野田首相自身が沖縄県に対して誠意ある対応を示すことで、事態を打開していくことが正道である。

4. 安保・防衛協力の方向性

続いて、日米の安保・防衛協力の方向性について検討してみよう。96年の日米安保共同宣言は、協力を進めるべき事項として「国際情勢特に地域についての情報及び意見交換強化、防衛政策ならびに軍事態勢について緊密に協議」「日米防衛協力のための指針（ガイドライン）見直し」「ACSAによる協力促進」「相互運用性とF2等技術装備交流」「拡散防止とミサイル防衛研究での協力」を挙げている。

これをきっかけにしてガイドライン見直し作業が進められ、1997年9月に発表された新ガイドラインでは、日本有事と並んで周辺事態における共同対処の方向

16. Toshi Yoshihara, "Resident Power: The Case for An Enhanced US Military Presence in Australia," *Strategic Snapshots*, July 2011, Lowy Institute for International Policy. Yoshihara 論文に注目した論考として、谷口智彦「危ない横須賀を去って豪州へ行くべし?」『Buzzwordで読む世界』2011年7月21日 (<http://jpress.ismedia.jp/articles/-/15603>)、2011年8月3日アクセス。

17. 「インド・太平洋」という概念の重要性については、Michael Auslin, *Security in the Indo-Pacific Commons*, AEI Press, December 2010を参照。

18. 岡崎久彦「グアム移転費は東アジア防衛に」産経新聞正論欄、2011年9月15日。

性が示された。「平素から行う協力」として、アジア太平洋地域の安保対話、グローバルな軍備管理・軍縮、国連PKO、人道的国際救援活動、緊急援助活動といった分野で協力することもうたわれたが、日本有事や周辺事態と比較すれば具体性には欠けていた。当時は朝鮮半島危機においてすら日本の対米協力が危ぶまれる状態であり、その不確実性を低減することに主眼があった。その後、周辺事態法等日本側で法整備が進展したことにより、当時の日米当局者に共有されていた懸念は相当程度払拭される。1998年8月末の北朝鮮によるテポドン発射実験を契機に、ミサイル防衛をめぐる協力も進んでいく。

上述したように、9.11後、日米の防衛・安保協力の焦点はグローバルに拡大する。日本政府は対テロ特措法、イラク特措法を成立させ、アドホックながら、米国が強くコミットする地域外有事で一定の役割を果たしうることを示した。法的条件の整備に加えて、統合運用の強化など、自衛隊の能力的な変革も進められた。2005年2月の2+2で確認された共通戦略目標をうけて、2005年10月の2+2では、日米両国の役割任務能力の検討が行われ、共同発表では、防空、弾道ミサイル防衛、人道救援、復興支援など、日米が協力すべき15の具体的項目が挙げられた。共同発表が「国際的な安全保障環境を改善する上での二国間協力は、同盟の重要な要素となった」と述べたように、これら15の項目は、日本有事や周辺事態にとどまらずグローバル有事での協力内容を数多く含んでいた。¹⁹「世界における日米同盟」に実質的内容を付与することが目指されていたのである。

今年6月の2+2における共同発表が挙げた重点協力分野は、2005年10月のそれと重なる部分も多い。だが、たとえば海上安全保障協力などは、南シナ海や東シナ海での中国の活動の積極化を背景にして考えればニュアンスは相当異なっている。今回明記された宇宙分野・サイバー分野での協力とあわせて、上述のグローバル・コモンズにおける中国の挑戦を意識した内容と言える。

また、今回の2+2では新たに開始された拡大抑止協議について言及しており、喫緊の対象は北朝鮮だろうが、今後の動向によっては中長期的に中国に対しても意味を持つことになろう。

なお、今回の2+2で挙げられた協力項目は、大部分、昨年末に発表された新防衛大綱の「同盟国との協力」で言及されていたものと驚くほど重なっている。遡れば、鳩山首相（当時）が2009年11月のオバマ大統領訪日時の首脳会談で述べた、「拡大抑止、情報保全、ミサイル防衛、宇宙等、従来の協力分野のみならず、新しい課題も含む協力の強化を進めていきたい」との発言とも重なりが大きい。²⁰これについては、日米間でかなり前から合意があったということかもしれないし、日本側のイニシアティブでこれらの項目が入ったということかもしれない。その割には、もう少し具体論に踏み込めたのではないかと感じる部分もある。たとえば、宇宙安全保障協力については、昨年11月のAUSMINで共同声明をまとめた米豪と比較して、日米間の立ち遅れが気になるところである。²¹サイバー安全保障についても、米国ホワイトハウスのレポートが出たあとにしては、具体性に欠ける印象がある。米豪は今年9月に開催されたAUSMINで、サイバー空間上の課題で協力していく共同声明をまとめている。²²

在日米軍基地問題同様、防衛・安保協力についても、米国防予算の大幅削減の影響を考慮する必要がある。今後米国では、国家安全保障への直接的影響がない限り、紛争への介入にはより慎重になる可能性が高い。²³したがって、日米間の協力も総花的ではなく肝心なものに絞り込んでいく必要がある。米国は同盟国に対し自助努力や国際安全保障課題への貢献への圧力を強めてくるかもしれないが、日本が米国の役割を肩代わりする部分が出てくるとしても、それはあくまで日本の死活的国益にかかわる部分について、コストとベネフィットのバランスを考慮して行うべきである。その上で必要があれば

19. 山口昇『『変革』後の日米同盟を考える：国際平和協力活動を中心に』『防衛研究所ニュース』2006年1月号、同「平和構築と自衛隊」『国際安全保障』第34巻第1号、2006年6月、17-34頁。

20. http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/visit/president_0911/sk_gaiyo.html

21. <http://www.dfat.gov.au/geo/us/ausmin/Australia-United-States-Joint-Partnership-on-Space-Security.pdf>、2011年8月3日アクセス。なお、9月の日米外相会談では、日米間の宇宙枠組協定の締結交渉を開始することで一致している。

22. http://foreignminister.gov.au/releases/2011/kr_mr_110916a.html、2011年9月29日アクセス。ただし、米国国防省のサイバー戦略は2011年7月に公表されている。

23. Richard K. Betts, "Tightening the Pentagon's Belt," CFR Interview, (<http://www.cfr.org/defense-policy-and-budget/tightening-pentagons-belt/p25548>)、2011年9月23日アクセス。

ば、日米安保条約の再改定も視野においてしかるべきだろう。²⁴ 日本の財政事情の厳しさを考慮しても、前原民主党政調会長が米国の講演で述べた武器輸出三原則やPKO五原則の見直しのように、コスト増をもたらすことなく日本の役割を増大させる選択肢は存在する。

すでに神保謙慶大准教授らが指摘しているように、日米+αの安全保障・防衛協力を強調した点は、今回の2+2共同文書の特徴の一つである。²⁵ 共通の戦略目標で、日米豪・日米韓の安保・防衛協力、日米印の対話を推進するとした上、これらを含め「地域において共通の価値を共有する諸国と安全保障及び防衛協力を促進する」ことの重要性が強調された。

これは日本と米国による一方的なラブコールではない。2010年11月のAUSMIN共同声明では、日米豪の戦略対話、安全保障・防衛協力会合を強化することがうたわれた。²⁶ 日米2+2の直前に開催された今年6月の米印戦略対話における共同声明でも、日米印三国の上級者レベルでの対話を開始することに言及している。²⁷ 遡れば、2005年10月の2+2は、「自衛隊及び米軍は、国際的な安全保障環境を改善するための国際的な活動に寄与するため、他国との協力を強化する」と述べている。この段階では、具体的な国名は挙げられていなかったが、2007年5月の2+2の共同文書は、2005年2月の共通の戦略目標のアップデート部分の中で、豪州、インド、ASEAN、NATOとの協力を触れている。今回の2+2における日米+αの強調も、自民党政権時代から始まっていたこうした傾向の延長上にある。

日米+αの関係強化と並行するように、日本と地域諸国との防衛・安全保障協力も進んでいる。従来日本は、米国以外の国々との防衛・安全保障協力には及び腰だったが、近年そうした姿勢には変化がみられる。特に日豪間では、2007年3月に「安全保障協力に関する日豪共同宣言」が発表されて以降、実質的な協力関係が進んできた。政権交代後も、両国間ではACSAが締結される

など、日豪の防衛・安全保障協力は着実に深化している。日韓間でも、自民党政権下の2009年4月に、日韓の防衛分野ではじめての合意文書として「日本国防衛省と大韓民国国防部との防衛交流に関する意図表明文書」が署名された。民主党政権で策定された防衛大綱は、韓国と豪州とは、二国間及び米国を含めた多国間での協力を強化すると明記した。その他東南アジア諸国やインド等との安全保障協力も進展している。直近でも、国連総会出席時(9月23日)の日印首脳会談で、インド洋シーレーンの重要性を確認し、安全保障協力を進めることで一致しており、9月27日の日比首脳会談では、次官級協議の戦略協議への格上げや海上防衛での交流協力強化について合意している。

米国以外の諸国と日本との関係強化は、日米同盟強化と矛盾するものではなく、むしろそれと相乗効果を生み出すものと考えられる。現に、日豪では二国間の関係強化に先行して、日米豪の戦略対話が開始されている。竹島問題が再燃し、来年の大統領選挙を控える中、韓国の政治情勢は日韓の防衛協力強化に追い風とはいえないが、日米韓三国間の枠組みの存在が日韓二国間の防衛協力の触れ幅を小さくする効果を持つことが期待される。

こうした方向性は、昨年末に策定された新しい防衛大綱で「二国間・多国間の安全保障協力を多層的に組み合わせるネットワーク化する」と表現されている。ネットワーク化が進展すれば、米国と同盟国・友好国との安全保障協力は強いが、米国の同盟国・友好国間での安全保障協力は不活発、というアジア太平洋地域の安全保障枠組みは変化していくことになるだろう。²⁸ こうしたネットワーク化が中国に対する懸念を背景にしていることは間違いないが、中国を敵視したり、封じ込めたりするものとはまでは言えない。2+2直後の6月25日には、キャンベル米国務次官補と崔天凱中国外務次官による米中アジア太平洋協議の初会合が開催された。厳しいやり取りが交わされたと報道されているが、さまざまなレベ

24. 佐瀬昌盛(主査)、谷内正太郎、坂元一哉各氏による日米安保再改定案を参照。産経新聞2011年9月22日。

25. 神保謙「日米『共通の戦略目標』と『4つのトライアングル』」2011年6月26日(<http://blog.canpan.info/kenj/archive/18>)、2011年8月3日アクセス。

26. http://foreignminister.gov.au/releases/2010/kr_mr_101108.html

27. <http://www.state.gov/r/pa/prs/ps/2011/07/168745.htm>

28. こうした方向性についてのごく初期の議論として、拙稿「今求められる『防衛協力ネットワーク』構築への努力」(平成10年度防衛庁主催「安全保障に関する懸賞論文」防衛庁長官賞受賞論文、1999年)。また比較的最近の議論として、神保謙・阪田恭代・佐橋亮・高橋杉雄・増田雅之・湯澤 武『アジア太平洋の地域安全保障アーキテクチャ：地域安全保障の重層的構造』(東京財団、2010年8月)。

ルの対話チャンネルが制度化されつつあることも確かであろう。上記のネットワークの性格は、中国の出方次第で変わってくるものと言え、中国の排除を企図するものとは言えない。

5. 「先進国／新興国複合体」における日米同盟

以上検討してきたことから、総じて日米同盟は戦略環境の変化に適応してその存在理由を更新してきたと評価できよう。現状でも、安全保障分野での同盟深化のあるべき方向性は本稿で見てきたように6月の2+2ですでにカバーされている。これを同盟深化と呼ぶなら呼んでもよいだろうが、無論言葉の上の約束だけでは充分ではない。野田政権で首相補佐官に就任した長島昭久氏は、かつて筆者のインタビューで「百の約束より一つの実行」と述べたが、普天間基地問題を含む数々の約束を実行に移せなければ、同盟深化は画餅に帰する。²⁹

その点、東日本大震災後に米軍が展開した史上空前のトモダチ作戦が、同盟の信頼性を高める決定的な契機であったことは銘記されるべきだろう。6月の2+2で発表された「東日本大震災への対応における協力」でも言及しているように、震災対応における日米間の協力は、長年にわたる二国間の訓練、演習、計画の成果を実証した。市ヶ谷、横田、仙台における自衛隊と米軍の調整所は将来のあらゆる事態の対応のモデルとなった。また、原発事故対応では両国の複数の省庁が関与し、ガイドラインにうたわれた包括的メカニズムの重要性を再確認させた。これらはいずれも、3.11前に、約束するばかりで実行されていないと嘆かれていた事項である。

大規模かつ複合的な災害という危機は、日米同盟の運用面での有効性を明示したのであり、いざというときに同盟が運用上しっかり機能することが証明されたことは、同盟の抑止効果を確実に高めたであろう。あとは、今回の教訓をふまえつつ、具体的な協力項目を実行に移

していけばよい。

米国が空前の規模で日本を支援したことの政治的意味は大きい。同盟国とは言えこれだけ特別の支援をする日本が攻撃された場合に、米国が座視することはおよそ考えにくい。日本国民、あるいは日本の安全保障コミュニティの同盟国・米国に対する信頼感も確固たるものになった。

無論、いくら大規模かつ困難であっても災害対応と、相手があり、自らも友敵関係に巻き込まれる可能性がある有事対応を同一視することはできない。とりわけ、当面の焦点である中国は、安全保障上の懸念対象であり、外交上のライバルであり、超国家的な脅威や経済面でのパートナーという複合的な存在である。³⁰ 北朝鮮問題は今なお深刻だが、「対話と圧力」を基調とすべきことははっきりしている。それに対して、脅威とも機会ともつかない中国への対応ははるかに難しい。それは、経済的には深く相互依存するが、政治的には対立含みという、「先進国／新興国複合体」特有の難しさなのである。³¹

「先進国／新興国複合体」においては、外交の大枠としては関与しながらも各種のヘッジングを展開することが不可欠になる。ヘッジングには、敵と名指すことを避けつつも受容できない行為を明示して牽制すること、ISRや対潜能力、島嶼防衛能力等の具体的な能力で牽制を裏付けること、さまざまな国々との安全保障協力の網の目を張り巡らせること、などが含まれよう。³² ただし、米国はグローバル・コモンズにおける自らの優位性の維持を譲れない一線としており、その意味では米国の主導的立場を前提にした上でのヘッジングといえ、それは中国の反応次第では容易にバランスに転じうるものでもある。今年6月の2+2共同文書には、まさに、こうしたヘッジングのメニューが出揃っている。今回の2+2は、「先進国／新興国複合体」に対応した日米同盟に舵を切る、重要な一步を画したものと評価できる。

とはいえ、日本政治の弱体化や米国政治の内政志向は、

29. 長島昭久「あくまでも“日本が主、米国が従”で尖閣は守る」『Voice』2010年12月号。

30. 防衛研究所『東アジア戦略概観2009』2009年3月、260頁。

31. 山本吉宣・納家政嗣・井上寿一・神谷万丈・金子将史『「先進的安定化勢力・日本」のグランド・ストラテジー：「先進国／新興国複合体」における日本の生き方』（PHP総研、2011年6月）。

32. ヘッジングについての理論的検討は、山本吉宣「アジア太平洋の安全保障アーキテクチャー：2030年へのシナリオ」山影進編『アジア太平洋地域における各種統合の長期的な展望と日本の外交』（平成22年度外務省国際問題調査研究・提言事業報告書）

中国に対して日米の戦略的一体性がどれだけ保持できるかやや不安にさせることは否定できない。一面で、震災対応を通じて得られた運用上の信頼性と国民間の絆の確認は、政治レベルでの不安を補うだけの価値を持った。政治レベルの改善を期待することが無理としても、実務レベルでの共同作戦能力と国民レベルでの信頼関係を強化することで、同盟の制度的資産を充実させていけば、同盟は「先進国／新興国複合体」という遠心力の働きやすい時代に適応することができるのかもしれない。³³だが、今後は、中国の行動によって、日米の結束が試される場面が増えてくるだろう。実務レベル主導の「事務型同盟（船橋洋一）」は平時の同盟深化には長けているが、有事の同盟運用はまさに政治にかかっている。9.11テロ後の対応、東日本大震災の対応と日米同盟は二つの危機を乗り越えてきたが、より難しい課題を乗り越えるには、政治レベルでの深化が図られることがやはり不可欠なのであろう。

33. Celeste A.Wallander, "Institutional Assets and Adaptability: NATO after the Cold War," *International Organization*, Vol. 54, No.4, Autumn 2000, pp. 705-735.

■バックナンバー

Date/No.	分野	タイトル・著者
2011.7.12(Vol.5-No.45)	経済	東日本大震災後の電力政策に関する4つの視点 研究員 宮下量久
2011.6.17(Vol.5-No.44)	地域政策	東日本大震災100日の課題について ～復興を軌道に乗せるための3つの取り組み～ 主席研究員 荒田英知
2011.5.27(Vol.5-No.43)	教育	『教育委員会による点検評価』をチェックする ～形式主義を打破するための制度は機能しているか～ 主席研究員 亀田 徹
2011.5.17(Vol.5-No.42)	地域政策	「東日本大震災からの復興に向けた第二次提言」について ～被災市町村は「復興ビジョン」の早期策定を～ 主席研究員 荒田英知
2011.5.6(Vol.5-No.41)	外交・安全保障	リビア情勢と中国 —中国の海外利益増大に伴う新たな課題— 主任研究員 前田宏子
2011.4.15(Vol.5-No.40)	地域政策	「東日本大震災からの復興に向けた第一次提言」について 主席研究員 荒田英知
2011.4.6(Vol.5-No.39)	地域政策	新東京都知事が取り組むべき3つの課題 研究員 宮下量久
2011.3.7(Vol.5-No.38)	地域政策	地域主権時代の基礎自治体のあり方について ～大都市の部分最適から国全体の最適へ～ 主席研究員 荒田英知
2010.12.10(Vol.4-No.37)	福祉・教育	児童虐待事例の検証結果を再発防止に生かすには 主席研究員 亀田 徹
2010.10.8(Vol.4-No.36)	地域政策	高速道路の料金体系はいかにあるべきか ～無料化・上限制よりも地域に応じた弾力的な料金設定を～ 特任研究員 松野由希
2010.9.10(Vol.4-No.35)	外交・安全保障	的確な指針示した「新安保懇報告書」 —民主党政権は提言を活かしようか— 主任研究員 金子将史
2010.8.23(Vol.4-No.34)	地域政策	ポストサブプライム時代の地方財政ガバナンス体制 横浜市地球温暖化対策事業本部課長補佐/ファイナンシャルプランナー 伊藤敏孝
2010.7.30(Vol.4-No.33)	地域政策	国の出先機関と特別会計の道州移管に関する試論 ～国家公務員12万人が削減可能に～ 特任研究員 松野由希
2010.7.7(Vol.4-No.32)	教育	PT方式による学校運営改善の進め方 ～学校評価を活用する「学校運営改善モデル」の新たな展開～ 主任研究員 亀田 徹
2010.6.21(Vol.4-No.31)	地域政策	沖縄の都市戦略からみた普天間問題 ～県内移設受忍は沖縄の利益に適う～ 主席研究員 荒田英知
2010.5.26(Vol.4-No.30)	地域政策	公共施設経営の現状と今後 コンサルティング・フェロー/㈱ファインコラボレート研究所代表取締役 望月伸一
2010.5.19(Vol.4-No.29)	地域政策	地域主権型道州制における新たな税財政制度 研究員 金坂成通
2010.5.10(Vol.4-No.28)	地域政策	政令市「相模原」を地域主権社会の試金石とせよ 研究員 宮下量久
2010.4.21(Vol.4-No.27)	外交・安全保障	米国の新しい核戦略と「核の傘」 主任研究員 金子将史
2010.4.16(Vol.4-No.26)	外交・安全保障	民主党流の防衛大綱は可能か 主任研究員 金子将史
2010.4.8(Vol.4-No.25)	地域政策・教育	子どもの未来を拓く地域からの挑戦 前・恵庭市長/「子育てと教育を考える首長の会」事務局長 中島興世
2010.2.23(Vol.4-No.24)	地域政策	指定管理者制度から公共施設のあり方を見直す コンサルティング・フェロー/横浜市立大学教授・エクステンションセンター長 南 学

Date/No.	分野	タイトル・著者
2010.2.18(Vol.4-No.23)	外交・安全保障	「米国防見直し：QDR 2010」を読む 主任研究員 金子将史
2010.2.3(Vol.4-No.22)	地域政策	ハコモノ改革を自治体経営自立化への突破口とせよ コンサルティング・フェロー / 前・志木市長 穂坂邦夫
2010.1.19(Vol.4-No.21)	教育	義務教育費国庫負担金の加配定数分を税源移譲せよ ～教職員定数制度の見直しに向けた提言～ 主任研究員 亀田 徹
2010.1.12(Vol.4-No.20)	地域政策	松下幸之助と観光立国 コンサルティング・フェロー / 東洋大学准教授 島川 崇
2009.12.10(Vol.3-No.19)	地域政策	民主党政権は、こうして地域のポテンシャルを高めよ！ コンサルティング・フェロー / 中部大学教授 細川昌彦
2009.11.5(Vol.3-No.18)	外交・安全保障	「東アジア共同体」に対する中国の姿勢 主任研究員 前田宏子
2009.11.5(Vol.3-No.17)	政治	鳩山政権に期待する「新しい政治」のあり方を論ず 常務取締役 永久寿夫
2009.9.1(Vol.3-No.16)	外交・安全保障	国家ブランディングと日本の課題 主任研究員 金子将史
2009.7.6(Vol.3-No.15)	地域政策	富士山静岡空港の挑戦 ～空港の画竜点睛は新幹線新駅にあり～ 研究員 宮下量久
2009.4.23(Vol.3-No.14)	教育	フリースクールへの公的財政支援の可能性 ～憲法第 89 条の改正試案～ 主任研究員 亀田 徹
2009.2.3(Vol.3-No.13)	外交・安全保障	中国の対外援助 研究員 前田宏子
2009.1.9(Vol.3-No.12)	外交・安全保障	2025年の世界とパブリック・ディプロマシー 主任研究員 金子将史
2008.12.10(Vol.2-No.11)	外交・安全保障	防衛大綱をどう見直すか 主任研究員 金子将史
2008.10.8(Vol.2-No.10)	地域政策	公共施設の有効活用による自治体経営改革 －廃止をタブー視するな－ 主任研究員 佐々木陽一
2008.7.22(Vol.2-No.9)	地域政策	国土形成計画を道州制の練習問題とせよ！ 主席研究員 荒田英知
2008.5.9(Vol.2-No.8)	教育	多様な選択肢を認める「教育義務制度」への転換 就学義務の見直しに関する具体的提案 主任研究員 亀田 徹
2008.3.31(Vol.2-No.7)	地域政策	自治体現場業務から展望する道州制 窓口業務改善と指定管理者制度の波及効果 客員研究員 南 学
2008.2.29(Vol.2-No.6)	外交・安全保障	官邸のインテリジェンス機能は強化されるか 鍵となる官邸首脳のコミットメント 主任研究員 金子将史
2008.1.24(Vol.2-No.5)	外交・安全保障	中国の対日政策 － P H P 「日本の対中総合戦略」政策提言への中国メディアの反応－ 研究員 前田宏子
2007.12.13(Vol.1-No.4)	地域政策	地方分権改革推進委員会『中間的な取りまとめ』を読む 主任研究員 佐々木陽一
2007.11.28(Vol.1-No.3)	地域政策	政府の地域活性化策を問う ～真の処方箋は道州制導入にあり～ 主席研究員 荒田英知
2007.10.24(Vol.1-No.2)	外交・安全保障	日本のインテリジェンス体制 「改革の本丸」へと導く P H P 総合研究所の政策提言 主任研究員 金子将史
2007.9.14(Vol.1-No.1)	地域政策	「地域主権型道州制」は日本全国を活性化させる 代表取締役社長 江口克彦

『PHP Policy Review』

Web 誌『PHP Policy Review』は、弊社研究員や研究者の方々の研究成果を、各号ごとに完結した政策研究論文のかたちで、ホームページ上で発表する媒体です (<http://research.php.co.jp/policyreview/>)。

21世紀に入り、中国をはじめとする新興国の台頭により、これまでの国際政治の地図が大きく塗り替わろうとしています。グローバル化の進展は、世界の多くの人々を豊かにすると同時に、グローバルに波及する金融経済危機の頻発を招くなど、新たな問題を惹起してもあります。国内に眼を転じれば、少子高齢化社会の進行、公的債務の増加、地域の衰退、教育の荒廃など、将来に向けて解決すべき課題が山積しています。

これらの問題の多くは、従来からの発想だけでは解決できないものです。官民の枠を超え、様々な智慧が求められています。『PHP Policy Review』では、「いま重要な課題は何か。問題解決のためには何をすべきか」を問いながら、政策評価、政策分析、政策提言などを随時発表してまいります。

『PHP Policy Review』 (Vol. 5-No. 46)

2011年9月発行

発行責任者 永久寿夫

制作・編集 政策シンクタンク PHP総研

株式会社PHP研究所

〒102-8331 東京都千代田区一番町21番地

Tel : 03-3239-6222 Fax : 03-3239-6273

E-mail : think2@php.co.jp

政策シンクタンク PHP総研とは

「政策シンクタンク PHP総研」は、松下幸之助が設立したPHP研究所のシンクタンクです。民間独立という自由な立場から、政治・行政、財政・経済、外交・安全保障、地域経営、教育など幅広い分野にわたり、研究・提言を行っています。専属研究員による調査研究、外部専門家とのコラボレーションによる研究プロジェクトが、実践的な政策アイデアを創造するためのエンジンとなっています。

これまで『先進的安定化勢力・日本』のグランド・ストラテジー、「地域主権型道州制」、「日本の対露総合戦略」、「日本の危機管理力」、「自治体公共施設の有効活用」、「学校運営改善モデル」、「マニフェスト白書」など、多くの研究・提言を発表してきました。

PHPとは、“Peace and Happiness through Prosperity”という英語の頭文字をとったもので、“繁栄によって平和と幸福を”という意味のことばです。これは、物心ともに豊かな真の繁栄を実現していくことによって、人々の上に真の平和と幸福をもたらそうという創設者松下幸之助の願いを表したものです。

メールマガジン登録のご案内

PHP総研の最新情報をお届けします。

- ・ 政策研究、提言
- ・ 論文
- ・ イベント情報

メールマガジンの配信をご希望の方は

<http://research.php.co.jp/newsletter/>

へアクセス後、ご登録下さい。